【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2026年10月26日
【会社名】	株式会社アルチザネットワークス
【英訳名】	Artiza Networks, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　床次　直之
【本店の所在の場所】	東京都立川市曙町二丁目36番２号
【電話番号】	０４２（５２９）３４９４
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　管理本部長　永井　英樹
【最寄りの連絡場所】	東京都立川市曙町二丁目36番２号
【電話番号】	０４２（５２９）３４９４
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員　管理本部長　永井　英樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2026年10月23日開催の当社第36期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年10月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金25円　総額215,818,250円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年10月26日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役として、床次隆志、床次直之、永井英樹、近藤誠司、手柴勝一の５氏を選任するものであります。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役として、久米富幸、菅谷常三郎、串間和彦の３氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）（注）３
第１号議案	51,022	281	0	（注）１	可決（99.45%）
第２号議案					
床次　隆志	47,755	3,548	0	（注）２	可決（93.08%）
床次　直之	47,802	3,501	0		可決（93.18%）
近藤　誠司	49,803	1,500	0		可決（97.08%）
永井　英樹	49,828	1,475	0		可決（97.12%）
手柴　勝一	50,075	1,228	0		可決（97.61%）
第３号議案					
久米　富幸	50,665	638	0	（注）２	可決（98.76%）
菅谷　常三郎	50,617	686	0		可決（98.66%）
串間　和彦	48,269	3,034	0		可決（94.09%）

（注）１．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

３．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権数（本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主分）に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上